

議案第 30 号

平成 29 年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 126,016 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 813,049 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 2 月 22 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 385,094	千円 △ 67,292	千円 317,802
	1 一般会計繰入金	385,094	△ 67,292	317,802
2 繰 越 金		10	1,164	1,174
	1 繰 越 金	10	1,164	1,174
3 諸 収 入		553,961	△ 59,888	494,073
	1 貸付金元利収入	553,961	△ 59,888	494,073
歳 入 合 計		939,065	△ 126,016	813,049

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 育英奨学資金貸付事業費		千円 939,065	千円 △ 126,016	千円 813,049
	1 育英奨学資金貸付事業費	939,065	△ 126,016	813,049
歳 出 合 計		939,065	△ 126,016	813,049